

教育職員免許状取得のために必要な科目

1 教科及び教科の指導法に関する科目

イ 社会

教育職員免許法施行規則に定める科目 および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修 年次
					前期	後期	
教科に関する専門的 事項	日本史・外国史	1	日本史学	②	2		2
			ヨーロッパ史学	②	2		3
			東南アジア史学	②		2	3
			グローバル社会と日本	2	2		3
			中国史学	2		2	2
			近世日本の法文化	2	2		1
			日本の人権の歴史	2		2	1
			日本女性史	2		2	2
			日本外交史	2	2		2
			西洋女性史	2		2	2
			国際関係史	2		2	2
			西洋の人権の歴史	2	2		1
			西洋の裁判の歴史	2		2	1
			法思想史	2		2	2
			西洋政治思想史	2	2		2
地理学 (地誌を含む。)	1	自然地理学	②	(2)	(2)	1~2	
		人文地理学	②	(2)	(2)	1~3	
		地誌学	②		2	1	
「法律学、政治学」	1	法学概論	②	2		1	
		政治と政策	2	2		1	
		世界の政治と社会	2		2	1	
		憲法Ⅱ(統治機構)	2	2		2	
		行政法総論	2	2		2	
		行政法各論	2		2	2	
		国際社会と法	2		2	1	

教育職員免許法施行規則に定める科目 および単位数		左記科目に対する本大学での科目等					
科目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修 年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	「法律学、政治学」	1	国際法の基礎理論	2	2		2
			刑法総論	2	2		2
			刑事訴訟法	2	2		3
			民法総則	2		2	1
			物権法	2	2		2
			民事訴訟法	2	2		3
			国際私法総論	2	2		3
			国際私法各論	2		2	3
			商法総論	2	2		2
			会社法	2		2	2
			有価証券法	2		2	2
			国際取引法	2	2		3
			独占禁止法	2		2	3
			社会保障法	2		2	3
			政治学概論	2		2	1
			公共政策の基礎	2	2		2
			行政学	2		2	2
			国際関係論	2	2		2
			地方自治論	2		2	3
			日本政治論	2	2		1
近代日本政治史	2		2	1			
グローバル社会論	2	2		3			
「社会学、経済学」	1	社会学Ⅰ	②	2		1	
		社会学Ⅱ	②		2	1	
		経済学入門	②	2		1～3	
		教養経済学	②		2	1	
「哲学、倫理学、宗教学」	1	哲学Ⅰ	②	2		1～2	
		哲学Ⅱ	②		2	1～2	
		法哲学総論	2	2		3	
		法哲学各論	2		2	3	

教育職員免許法施行規則に定める科目 および単位数		左記科目に対する本大学での科目等					
科目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修 年次
					前期	後期	
各教科の指導法(情報機器及び 教材の活用を含む。)		8	社会科教育法Ⅰ(地歴分野)	②	2		3
			社会科教育法Ⅱ(地歴分野)	②		2	3
			社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3
			社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3
合計		28		30以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目

3 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

4 「社会学Ⅰ、Ⅱ」または「経済学入門」と「教養経済学」のいずれか4単位を修得すること。

5 「日本史学」、「ヨーロッパ史学」、「東南アジア史学」、「グローバル社会と日本」、「中国史学」は、外国語学部開設科目。これらの科目については、1年間に履修申請できる単位数に含めない。

6 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

ロ 公民

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	「法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む。)」	1	法学概論	②	2		1
			政治と政策	2	2		1
			世界の政治と社会	2		2	1
			憲法Ⅱ(統治機構)	2	2		2
			行政法総論	2	2		2
			行政法各論	2		2	2
			国際社会と法	②		2	1
			国際法の基礎理論	②	2		2
			刑法総論	2	2		2
			刑事訴訟法	2	2		3
			民法総則	2		2	1
			物権法	2	2		2
			民事訴訟法	2	2		3
			国際私法総論	2	2		3
			国際私法各論	2		2	3
			商法総論	2	2		2
			会社法	2		2	2
			有価証券法	2		2	2
			国際取引法	2	2		3
			独占禁止法	2		2	3
			社会保障法	2		2	3
			政治学概論	2		2	1
			公共政策の基礎	2	2		2
			行政学	2		2	2
			国際関係論	2	2		2
			地方自治論	2		2	3
			日本政治論	2	2		1
			近代日本政治史	2		2	1
グローバル社会論	2	2		3			

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	「社会学・経済学(国際政治を含む。)」	1	社会学Ⅰ	㊦	2		1
			社会学Ⅱ	㊦		2	1
			経済学入門	㊦	2		1～3
			教養経済学	㊦		2	1
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1	哲学Ⅰ	㊦	2		1～2
			哲学Ⅱ	㊦		2	1～2
			心理学Ⅰ	㊦	2		1
			心理学Ⅱ	㊦		2	1
			法哲学総論	2	2		3
			法哲学各論	2		2	3
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	社会科教育法Ⅲ(公民分野)	㊦	2		3
			社会科教育法Ⅳ(公民分野)	㊦		2	3
合計		24		34以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目

3 「社会学Ⅰ、Ⅱ」または「経済学入門」と「教養経済学」のいずれか4単位を修得すること。

4 「哲学Ⅰ、Ⅱ」または「心理学Ⅰ、Ⅱ」のいずれか4単位を修得すること。

5 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

2 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等								
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次	
		中学	高校		中学	高校	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原理	②	②	(2)	(2)	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教師論	②	②	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育経営論	②	②	(2)	(2)	3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育社会学	②	②	(2)	(2)	3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			教育心理学	②	②	(2)	(2)	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			特別支援教育論	②	②	(2)	(2)	3	
				教育課程論	②	②	(2)	(2)	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育論	②		(2)	(2)	3	
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動・総合的な学習の時間の理論と指導法	②	②	(2)	(2)	1	
	特別活動の指導法			教育方法論	②	②	(2)	(2)	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			生徒指導論(進路指導を含む)	②	②	(2)	(2)	2	
	生徒指導の理論及び方法			教育相談(カウンセリングの基礎を含む)	②	②	(2)	(2)	3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			生徒指導論(進路指導を含む)【再掲】						
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	①	①	(2)	(2)	3	
				教育実習Ⅱ	2	②	—	—	4	
				教育実習Ⅲ	④	④	—	—	4	
	学校体験活動	該当科目なし								
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	②	②		2	4		
合計		27	23		29以上	25以上				

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科

目。

- 2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
- 3 「教育社会学」、「教育経営論」のうちいずれか1科目を修得すること。
- 4 「教育実習Ⅰ」は、学内における指導とする。
- 5 「教育実習Ⅱ」は、2週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。
- 6 「教育実習Ⅲ」は、3週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。
- 7 中学校教諭一種免許状取得には「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」から4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得には2単位以上修得すること。
- 8 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

3 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	4	12	地域連携教育活動Ⅰ	2	2	(2)	(2)	2
			地域連携教育活動Ⅱ	2	2	(2)	(2)	2
			道徳教育論		2	(2)	(2)	3
			「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」および「教育実践に関する科目」において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数を充当する。					
合計	4	12		4以上	12以上			

注1 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することができるが、中学校教諭一種免許状取得にあたっては、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の修得単位数とするため、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することはできない。

- 2 「地域連携教育活動Ⅰ」および「地域連携教育活動Ⅱ」は選択科目とする。
- 3 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては選択科目とする。

4 その他教育職員免許法施行規則で定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単 位 数		週 時 間 数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
日本国憲法	2	2	憲法 I (基本的人権)	②		2		1
体育	2	2	スポーツ科学実習 I a	①		2		1
			スポーツ科学実習 I b	①			2	
外国語コミュニケーション	2	2	英会話 I	①		2		2
			英会話 II	①			2	
情報機器の操作	2	2	情報リテラシー I	①		(2)	(2)	1
			情報リテラシー II	①			2	1

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。